

◎新潟県告示第211号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり変更し、施行する。

平成29年3月3日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 長岡都市計画道路事業
  - (2) 名称 3・4・43号榎山町亀貝線
- 2 施行者の名称  
新潟県
- 3 事務所の所在地  
新潟市中央区新光町4番地1
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし
- 5 事業施行期間  
平成18年11月7日から平成30年3月31日まで